

労 審 発 第 1005 号

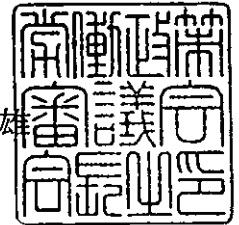
平成 30 年 7 月 24 日

厚生労働大臣

加藤 勝信 殿

労働政策審議会

会長 樋口 美雄



平成 30 年 7 月 18 日付け厚生労働省発職 0718 第 1 号をもって労働政策審議会に
諮問のあった「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」については、
本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

平成 30 年 7 月 24 日

労働政策審議会
会長 樋口 美雄 殿

労働政策審議会 職業安定分科会
分科会長 阿部 正浩

「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

平成 30 年 7 月 18 日付け厚生労働省発職 0718 第 1 号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。